

公告第 2023-16 号
令和 6 年 3 月 1 日

被保険者各位

E A ファーマ健康保険組合
理事長 高橋 秀則

組合同規約の一部変更について

令和 6 年 2 月 6 日に開催した第 10 回組合会において標記の件が議決されましたので公告します。

記

目的：一般保険料率の変更に合わせ、事業主、被保険者の保険料負担割合を変更する

(保険料、調整保険料の負担割合)

新	旧
第 44 条 一般保険料額及び調整保険料額の <u>100分の58.1</u> は事業主、 <u>100分の41.9</u> は被保険者において負担する。	第 44 条 一般保険料額及び調整保険料額の <u>108分の64.1</u> は事業主、 <u>108分の43.9</u> は被保険者において負担する。

附則

この規約は、令和 6 年 3 月 1 日から施行する。

以上